

資 金 の 概 要

海外ビジネス展開支援資金

目 的	中小企業者等が、東南アジア（タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなど）を始めとした経済成長が著しいアジア地域等において、海外市場を開拓しその需要を取り込むためのビジネスを円滑に展開する事業資金を融通し、当該中小企業者等の活力ある成長・発展を図る。																
融資対象	海外市場販路拡大事業計画に基づき、輸出入商談会（海外視察、海外バイヤー招聘を含む）への参加、国内外展示会（見本市、物産展を含む）及び国際博覧会への出展、海外での営業活動（販売促進、広報宣伝、通訳雇用、国際特許・商標取得を含む）、海外販売コーナーの設置、F/S（事業化可能性調査）等、海外市場販路開拓及び拡大のために資金を必要とする中小企業等																
融資条件	<table><tr><td>資 金 使 途</td><td>運転資金</td></tr><tr><td>融資限度額</td><td>1,000万円</td></tr><tr><td>融 資 期 間</td><td>5年（うち据置1年）以内</td></tr><tr><td>融 資 利 率</td><td>年1.8%（責任共有制度対象外：年1.6%）</td></tr><tr><td>保 証 料 率</td><td>年0.34～1.76%</td></tr><tr><td>保 証 人</td><td>山口県信用保証協会の定めるところによる</td></tr><tr><td>担 保</td><td>必要に応じて徴求</td></tr></table>			資 金 使 途	運転資金	融資限度額	1,000万円	融 資 期 間	5年（うち据置1年）以内	融 資 利 率	年1.8%（責任共有制度対象外：年1.6%）	保 証 料 率	年0.34～1.76%	保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる	担 保	必要に応じて徴求
資 金 使 途	運転資金																
融資限度額	1,000万円																
融 資 期 間	5年（うち据置1年）以内																
融 資 利 率	年1.8%（責任共有制度対象外：年1.6%）																
保 証 料 率	年0.34～1.76%																
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる																
担 保	必要に応じて徴求																